

もとぶ議会だより



ハイサイ

第132号

令和4年12月22日
発行

沖縄県町村議会広報研修会



令和4年11月16日に開催された町村議会広報研修会に議会広報調査特別委員の5名が参加しました。
左から具志堅正英委員・山川竜副委員長・具志堅須磨子委員長・崎浜秀昭委員・松田大輔委員

主な誌面紹介

令和4年9月定例会

●一般質問一覧……………2	●令和3年度決算認定……………11
●一般質問……………3-9	●編集後記……………12
●審議案件一覧……………10	

令和
4年

9月定例会一般質問議会だより掲載一覧

掲載順	質 問 者	質 問 事 項
1	具志堅 勉 議員	①マイナンバーカードについて ②インボイス制度について ③赤土対策について ④県道84号線と国道449号線の道路整備の進捗状況について
2	山川 竜 議員	①崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について ②本部町運動公園の芝生整備の必要性について ③本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて
3	仲程 清 議員	①本町の観光について ②本部観光地クリーンアップ事業について ③瀬底小学校体育館の改修について ④瀬底島一周線道路不具合地点のチェック及び改善点について
4	崎浜 秀昭 議員	①町内の避難経路の整備について
5	仲宗根 須磨子 議員	①北部基幹病院の開業が遅れることによって生じる問題に、どう向き合うか。
6	喜納 政樹 議員	①所信表明より
7	松田 大輔 議員	①本町における公共事業について

※議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が会議録に基づいて要約したものを掲載しております。

①マイナンバーカードについて ②インボイス制度について ③赤土対策について ④県道84号線と国道449号線の道路整備の進捗状況について



一般質問

具志堅 勉 議員

マイナンバーカードについて

具志堅議員 一、マイナンバーカードについて①本町の普及率について②メリットデメリットについて③マイナ保険証として医療機関で町民が利用出来るのはいつ頃からなのか④申請するのが面倒だと感じる高齢者の方々には支援が必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

町長 ①の普及率は令和4年8月末現在で29・4%となっています。②のメリットについて一つ目にマイナンバーの証明が出来る事、そして本人確認の際の身分証明として利用できる事です。二つ目に健康保険証として利用が可能になります。三つ目、転入転出の手続きの際にワンストップで手続きが可能

となります。四つ目に、新型コロナウイルス予防接種の電子証明書の発行が出来るようになります。

その他、行政及び民間サービスなど幅広い用途に利用できる物となっております。なお、カードの紛失、あるいは盗難などにあつた場合には、再発行には申請時と同様に1ヶ月程度の期間を要する事となっております。その点がデメリットとなっておりますのかと考えております。③点目のマイナンバーカードが保険証として、いつ頃から利用可能かという質問ですが、令和3年10月20日から、マイナンバーカードが、保険証として利用できるようになっています。現在町内においては一医療機関が対応できるようになっております。厚生労働省は、令和5年4月から、全ての医療機関でマイナンバーカードを保険証として利用できるよう、制度の導入を目下、目指している所でございます。町内の医療機関を調査い

たしました所、現在システム整備を進めているが、半導体の不足等によって、その時期がまだ未定であるというような回答を得ている所でございます。④点目の高齢者の方々への申請支援につきまして、は、行政区単位で現在、出張受け付けについて取り組んでいる所です。又、日中、平日に来庁が困難な方への対応として、時間外の受付窓口を開設致しまして、対応をしている所でございます。

インボイス制度について

具志堅議員 二、インボイス制度について、本町からの周知は考えているか伺います。

町長 消費税の透明性を図るために導入される制度となっております。本町におきましては、名護税務署から依頼があり、依頼に基づいてポスターやチラシによる周知などを現状の中で図っている所でございます。又、町の電光掲示板により、「制度の開始」や「申請手続き」のお知らせ等を行い、11月の町の広報

誌にも掲載する予定となっております。

赤土対策について

具志堅議員 三、赤土流出の現状を伺います。

町長 赤土等の流出は、大雨の際の自然的要因と、開発等による人為的な要因があげられます。平成6年度には、「沖縄県赤土等流出防止条例」が制定されており、本町と致しまして、関係機関と連携をしながら赤土流出の抑制に目下、努めている所でございます。

具志堅議員 私の考えではありますが、特に大きい満名川や大小堀川へ土木コンサルを派遣し原因究明に努める事はいかがでしょうか。

町長 赤土の流出、海への汚染については長期間の懸案事項となっております。目下、流出の防止をしようというふうな事で、まずは農林水産課の方で専属の職員を配置致しまして、先程もありますように、その実現となっている現場周辺についての対策について、それをしっかりと

県道84号線と国道449号線の道路整備の進捗状況について

具志堅議員 四、県道84号線と国道449号線の道路整備の進捗状況について伺います。

町長 まず一点目の県道84号線の事業完了予定は「令和13年度に完成の予定」と回答を行っております。二点目の国道449号の事業完了予定は、「令和11年の予定」と回答をしております。

具志堅議員 渡久地から東間の外灯設置「84号線」は可能か伺います。

町長 安全対策上、道路改良工事と共に行うという事です。

これまで以上に又やってくというような事かと思っております。私も、もつともっと調査を深めながら対応すべき箇所があるのであれば、それはそれなりに対応していきたいと考えます。当然ですけれども、予算も伴いますので、それに対応できる国庫補助関連の予算が捻出できるかどうかなど含めて、検討させていただきます。

①崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について ②本部町運動公園の芝生整備の必要性について ③本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて



一般質問

山川 竜 議員

崎本部緑地公園内にある管理棟の整備について

山川議員 現在シャ

ワー室が20室あるうち7室が故障している。ボイラーも温度調節ができない状態である。早急に修繕する必要があるが、当局の見解を伺う。

町長 シャワー室については、所有者である沖縄県が修繕すべきだと考え、平成30年度より修繕要望をし続けている。現在20室のうち4室が故障。引き続き県へ修繕要望を強く行っていく。ボイラーについては、令和4年3月に沖縄県が修繕を完了している。お湯の温度調節はボイラー室からシャワー室までの距離があり、お湯が出るまでに時間がかかる状況。何らかの改善策がないか現在検討中。山川議員 管理棟の利用者は何名か。

建設課長 年間2万人ほどである。

山川議員 年間約2万人が訪れる観光資源をもっと活かしたい。来年度以降要請する際、利用者アンケートをとる等、利用者の声を

沖縄県へ届ける要請方法も切り口として必要なかと思う。貴重品を保管するコインロッカーをつくってほしいという声もあるが、当局の見解を伺う。

副町長 我々施設管理する側としては、利用者の意見を聞いて、県とのヒアリングの時間もそこを重点的に説明するとか、方法を考えるべきだと思うので、様々な知恵を絞って県に働きかけていきたい。

山川議員 今回、ハード面を中心に質問をさせて頂いたが、観光スポットとしてさらに向上できるように県と調整して頂きたい。

本部町運動公園の芝生整備の必要性について

山川議員 グラウンドの利用者は何名か。教育委員会事務局長

年間57件の利用実績があり、利用人数は約3500名。一般の方がウォーキング等でも活用しており、含めるとさらに多い。

山川議員 芝生の状況を確認した所、ウレタン面と接している芝生外側が盛り上がり、外側が盛り上がり、競技者のケガの原因になることも考えられる。3500名以上の利用者が安全にグラウンドを使用する為に、芝の張替えは必要ではないか。前回、芝の張替え等の整備を行った時期は何年前か。

教育長 平成3年度に「本部町制施行50周年記念事業」にて多目的運動場を整備し、平成22年度には運動公園の全面改装を行い雨天時でも活用できる「全天候型運動場」に整備した。令和3年度からは定期的な維持管理作業を年2回行っている。芝の盛り上がりについては、以前から気になっており、張替えの検討が必要だと考えている。

山川議員 プロスポー

ツチーのキャンプ誘致等を検討しているか。または芝の種類の變更も調査・検討する必要があるか。

教育長 キャンプ誘致については、役場その他関係団体との調整が必要であり、教育委員会としては、それに伴って芝の變更等は検討する必要があると考えている。

山川議員 前向きに検討して頂きたい。

本町のジェンダー平等・男女共同参画の取り組みについて

山川議員 本町の男女共同参画の取り組みについて伺う。

町長 町内幼小中学校の児童生徒名簿を男女の分け隔てなく50音順に作成している。また、本部中学校及び上本部中学校においては、男女共に制服の選択が自由に行うことができるように取り組んでいる。町職員の取り組みでは、「本部町における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定し、環境づくりに取り組んでいる。

山川議員 性別に関係なく一人ひとりが尊重され、自分らしく活躍しながら過ごせる環境をつくる為にも、男女共同参画の基本計画は必要だと考える。ジェンダー平等やLGBTQへの理解、多様性を認め合う社会の実現を含めた計画にする必要があると思うが当局の見解を伺う。

町長 男女共同参画計画の策定においては、ジェンダー平等やLGBTQへの理解、それから多様性を認め合う社会の実現を含めた計画にする必要があると感じている。第4次総合計画の期間中に取りまとめるよう、検討に入ろうと考えている。

山川議員 最後に、投票所入場券に記載されている性別欄は、これがなくてもある意味本人確認ができるわけですから、廃止してもよいと思っているが見解を伺う。

総務課長 次の選挙から、男女という書き方をやめて、何らかの方法の變更を調整している段階である。

①本町の観光について

②本部観光地クリーンアップ事業について

③瀬底小学校体育館の改修について

④瀬底島一周線道路不具合地点のチェック及び改善点について



本町の観光について

仲程議員 本町が進めたマイクローツーリズムの推進で得られた成果を問う。

町長 令和二年度にむとぶんちゅ観光ガイド養成講座を実施し十九人の町認定ガイドが誕生しました。その認定ガイドを中心に「むとぶんちゅ観光ガイドの会」が設立され、案内ルートを策定するなど精力的な活動を行っていただいております。各イベントに加え、観光ガイドにより本町の豊かな自然や歴史・文化の魅力を伝え、体験できる取り組みが関係機関との連携により図られております。

仲程議員 誘客促進の今後の取り組みを伺う

町長 本部観光協会をはじめ、美ら島財団と連携を図り、プロモーション活動を行ってまいります。また、

新たな観光コンテンツ等についてもSNS等を活用し積極的に情報発信を行い誘客へ繋げて行きたいと考えております。

仲程議員 県は七月に二〇三一年までの十年間の第六次観光基本計画を策定。「量から質」への転換を図るとしている。この様な中、国はコロナの水際対策の緩和による訪日観光客の誘致と、国内旅行促進と併せて需要を喚起し、落ち込んだ地域経済の浮揚をはかるため動き出している。この様な状況の変化を受け新たな取組みの必要性を探るべきと思うが、町長の見解を伺う。

町長 これからの新たな観光への展望ですが、これまで本町も県も、数を追っかけてきたんですよ。数だけでなくより消費力のある地域作り観光の内容が必要なのかと考えております。そして所信でも話したように、本町はどの町よりも観光のポテンシャルがあるとみております。沖縄一の観光スポット、それに我々はまだ十分に磨き

をかけきれっていないのではないかと、ありのままの本部町のたまたまに磨きをかけて誘客につなげると、二泊観光から三泊、四泊観光まであと一泊増やすことはできないか、このように先々の展望を考えております。

仲程議員 先日の町長の所信表明で「町内まるとテーマパーク構想」を実現すると言っています。私はこの構想に賛成でありますし、また期待しております。昨年六月の一般質問でオーバートーリズムを取り上げ議論した、その解消に大いに役立つと考えております。オーバートーリズムは観光地の地域住民に負の影響を与えまた、旅の質の低下を招きその結果、満足度と再訪意欲の低下を招いていると言われている。コロナ禍で生活様式の変化によって旅行形態も変わりつつあると言われている、そのため最近では密を避け、いわゆるローカルな地域、穴場を選びのんびりと旅行を楽しむ、アンダーツーリズムが注目され

る様になってきた。特に一般観光客の九倍の観光消費額があると言われている富裕層の趣向と一致しているいわゆるアンダーツーリズムも推進する事で、県が目指す量から質への転換、持続可能な観光地の形成につながると思うが見解を伺う。

副町長 富裕層のお客様を取り込むことで、本町の観光の質を上げる、そして町内の消費を上げるという提案ですが、ふるさと納税の電子感謝券をうまく使えば可能だと思います。去年の十二月からスタートしてこの十か月間でトータルで九百万円位の寄附金をいただいております。中では四十、五十万円の寄附をされる方もいらっしゃると思います。その方々は紛れもなく高額所得者で町内の一泊十万、二十万のグレードの高いリゾートホテルの宿泊者だと思われ

ます。それを考えると、そういう富裕層をターゲットに、ふるさと納税電子感謝券をうまくPR、本町に行く計画を立てている段階で、その情報を提供できれば本町に宿泊して更に飲食、お土産を買う、するとほとんど消費が本部町に落ちる。海洋博公園だけでなくまるごとテーマパーク町内の観光施設を周遊させることができるかと考えております。

瀬底小学校体育館改修について

仲程議員 瀬底小学校体育館の改修について令和四年六月七日付けで瀬底区より要請されているが、その結果は。

教育長 教育委員会において、本部町学校施設長寿命化計画を策定しており、瀬底小学校体育館屋根の全面改修計画を位置づけておりすでに沖縄県へは事業化に向けて要望等を行っております。沖縄県との事業計画の要望調査及びヒヤリングをとおり、瀬底小学校体育館屋根の全面改修計画を盛り込んで行きたいと考えております。

仲程議員 この件は私に与えられた質問時間の四〇分が過ぎてしまいましたので、次回に又、質問します。

①町内の避難経路の整備について



一般質問

崎浜 秀昭 議員

町内の避難経路の整備について

崎浜議員 大浜方面の避難経路の整備はどうなっているか。

町長 避難経路として4か所指定している。1か所は消防から辺名地向けの県道、残りの3か所は里道になっており道幅が狭いため、整備が必要だと認識している。本町の財政面から補助事業での実施が必須である。補助事業がきまり次第優先的に実施してまいります。
崎浜議員 令和3年3月定例会で、今までは備蓄品を整備してきたが、新しい年からは、大浜方面の避難経路の整備をするとの答弁がありました。計画はあるのか。

総務課長 備蓄品はおおむね整備できたの

で、次の段階として避難経路の整備を予定している。その中でも最優先である大浜地区の3避難経路については整備の予定である。概算として、3億4千万円の事業費を見込んでいます。今回、国の補助金を活用してということでありましたが、北部振興事業一括交付金の活用を考えてエントリースhirtも作成していましたが、今回別の事業を優先することになり、令和4年の予算には今のところ計上できていない状況です。しかし、今後の補助事業がありましたら、すぐにエントリースhirtできるための準備はすべて終了しているの

で、補助金が見つかり次第すぐに事業の予算づけを行っていく予定です。
崎浜議員 順番を決めておいた方がよいのではないのでしょうか。
総務課長 可能でしたら調査は1回で入れたいと思います。予算

が厳しい場合、補助がつかない場合は、さらに細分化して、まずは3か所あるうちの、1番目は真ん中の233メートル、2番目は谷茶寄りの260メートル、3番目が消防寄りの260メートル、一番のベストは、3億4千万円を確保して、3年間でできることと考えていますが、補助金が厳しい場合は、その3つの優先順位をつけてやる予定です。

崎浜議員 谷茶寄りとはどこのことですか。
総務課長 児童施設のベビーハウス遊の所でございます。

崎浜議員 本部小・中学校の避難経路について、再考の必要はないか。

教育長 毎年実施している避難訓練の際は、県道115号線、山里に昇る道を利用し、本部小、中学校の生徒並びに渡久地保育園の園児が避難訓練を行っています。現時点では、それが望ましいという

ことで、再考は考えておりません。

崎浜議員 津波を考えた時、満名川は山里方面へ枝分かれし、それを伝って津波が駆け上がってくる。又、授業中に避難ベルが鳴ったら一旦平地に降りるということは、大きな危険を伴うが如何でしょうか。

教育長 山里の30メートル以上に大体20分ぐらいて行きます。みんな降りていきますので、要件は満たして、やっていけるだろうと。本部幼稚園の子どもたちも誘導して行く訓練も中学生たちが行っています。これは30分以内で出来るということです。今の所それが一番いいだろうと考えています。議員がおっしゃるように本当に後ろにぱつとできて、小学校もできて、理想ではありませんが、財政的なものもありますので、この辺は国が防災の所でいろんな補助金を学校単位に考え

てやってくれたら出来ると思いますが、現状の中ではこれが総合的に一番いい判断ではないかと思っています。

崎浜議員 平成30年に議員研修で、静岡県静浦小中一貫校に行ってきました。平成23年に東日本大震災があり、その後、学校を建設する時に子どもたちの安全を最優先に考えて、避難経路の設置を考えたということでした。見たら、屋上から山手に橋が架かり、避難経路が見事に整備されていました。高いところへと駆け上がったいくのが津波避難の鉄則だと思っています。学校の屋上から山手に橋を架ければ平地に降りなくて済みます。20分はかからないと思います。町長のご見解を伺います。

町長 訓練の中で当面は対応しながら、長期的視点で物理的にできるかについては、検討事項にさせていただきます。

①北部基幹病院の開業が遅れることによって生じる問題に、どう向き合うか。



一般質問

仲宗根 須磨子 議員

仲宗根議員 諸事情により北部基幹病院の建設が遅れ当所の計画より開業も一年半の遅れとなる。それに伴い透析患者の方々は厳しい状況に置かれることが予想される。現在、北部管内には355名の透析患者がいる。既に満床状態である。そのうち40名は一開業医が受け入れているが、院長の高齢により、既に夜間の15名の受け入れは中止となっている。透析患者は、やむなく中南部の病院へ通うことを余儀なくされる。病気の身で長時間運転することの不安、燃料代高騰による経済的不安等、二重、三重に苦しみがかかる。北部で人口透析が受けられるよう、一日も早く県に働きかける必要があるのではないかと。

町長 透析治療ができ

る医療機関は北部に8施設ある。本町にも透析治療を行っている方が35名おられる。その方々の8月のレセプト調査を実施したところ、すべての町民が北部医療地区で透析治療を受けていることが分かっている。しかし、透析治療ができる医療機関は限られている。これから北部地域で安心して透析治療が受けられるように、沖繩県や北部医師会などに対して公立沖繩北部医療センター（北部基幹病院）の一日も早い開院と透析治療ができる病床の確保を図れるように整備協議会などを通じて働きかけていきたい。

仲宗根議員 基幹病院の進捗状況について伺う。

健康づくり推進課長 沖繩県や北部12市町村で協議会を立ち上げて準備に取り組んでいるところである。昨年、基本計画を作成し、今年度、基本設計に入っている。令和5年度に施政設計。その後、工事の発注と進んでゆく。先ほど町長から説明が

あったように農業大学校のアスベストを含んだ施設の解体、土壌調査に時間がかかるというところで開院が令和8年度当初に変更になっている。

仲宗根議員 この基幹病院が開業する時に透析患者の病床は何床になるか。

健康づくり推進課長 透析の施設についてはベット数を70確保している。これは現在の北部病院、医師会病院、ちゅら海クリニックの規模や、また将来の対応を加味して少し広めの余裕をもったスペースにするということだ。計画している。

仲宗根議員 レセプト調査に加えて患者ひとりひとりが置かれている環境調査や実態調査を行い本部町だけでなく北部12市町村のデータとしてまとめて県に提出したら県の動きも早まるのでは？

健康づくり推進課長 そのような調査をするという計画は今のところございませんが、役場の窓口には福祉の部門があり、そういうところと連携することに

よって、どのような困り事も抱えているか等の情報は得られると思う。関係機関が集まっているところなので、地域の課題などを出し合い、しっかりと夜間も安心して受け入れ透析ができるような地域の医療体制を整備していくことにつなげていけると思う。

仲宗根議員 透析患者のなかには、働いて社会貢献をしている年齢の方もいる。そういう方たちが人口透析を受けながらも安心して働いて今後も大いに社会貢献できるような仕組みを整えるためにも、12市町村で一丸となつて早めに県に要請すること強く望みます。次に病気で苦しんでいる方々に手をさしのべる事はとても大事なことです。一方病気にならないための健康な体づくりをするために町当局として取り組んでいることがあるか伺う。

健康づくり推進課長 透析になる第一の原因は糖尿病。特定健診を実施して生活習慣の改

善に努めている。数値の悪い方には特定保健指導を行っている。また糖尿病であるにもかかわらず病院に行っていない。治療が中断している方を医療につなげて検査値が良くなるような指導をしている。今後とも、このような予防の事業をしつかり力を入れてやっていきたい。

町長 これからわが町、高齢化が一層進展するなかで医療費の心配、糖尿病やいろんな病気から体を守る、町を守るといったようなことが、これまで以上に重要度が増してくると思えている。特に健康の維持、病院に頼らないような体づくりができれば、それにこしたことはない。健康づくり運動について、これまで以上に力を入れていきたい。特に高齢者にとつては病院に通うだけでも免許証の返納など伴った時には大きな負担となる。そういう細かい調査もしながら安全安心な町づくりに、住みよい町づくりに邁進していきたい。

①所信表明より



一般質問

喜納 政樹 議員

喜納議員 漁協と連携した飲食業及び観光業の活性化を図るため北部振興事業等を活用した事業を推進するとあるが具体的な説明を伺います。

町長 本部港渡久地区には、これまで本島唯一のかつお漁の拠点、フィッシングやダイビング、マリレジャーの拠点、そして水納島への定期航路としてにぎわってきております。コロナ禍で港の活気は一時停滞しております。令和2年には本部那覇間の高速船の定期航路も新規開設される中で、コロナ後の観光回復に向け少しづつ今、動き出しているような現状だと捉えております。本町としても、アフターコロナの観光業のV字回復を後押し

すべく本部港渡久地区におきましては、本町で水揚げされた新鮮な魚介類などの販売や飲食ができる施設を整備する事で観光業のみならず漁業や飲食業の活性化へもつなげていきたいと考えております。来業につきましては目下、北部振興事業を活用して事業化をしていきたいという事で、北部広域の方とも既にその調整も開始しているところでございます。

喜納議員 場所は渡久地港の、どの場所を考えているのか伺います。

企画商工観光課長 場所的なのですが、以前の水納島の切符売り場をしていた県有地があるんですが、その周辺を今のところ考えております。

喜納議員 現在の本部町漁業協同組合の事務所等がある場所、荷捌き場等は既に対岸の方に移転しておりますので、あのあたりをしつかりと漁協と協議を重ねていきながら、あの場所の活用まで視野に入れた考えをもつべきだと考えております。まずは、漁業が主体的に動くような話の進め方と言うのも町当局は考えるべきだと思います。この事業に対して漁協との何らかの協議は行われているのかどうか伺います。

副町長 漁協との調整という前に、この事業をやろうという背景を説明してからお答えしたいと思うんですが、本町の方で平成十八年に港まちづくり基本構想を作った時に漁協の機能を対岸の方に大体移転する。漁業については大体対岸の方でやりますと。今ある漁協の施設の場所は観光関係で交流エリアと言うゾーニングを前に計画しております。それに基づいて漁協も漁協独自の整備計画を持っております。漁協自体も今の荷捌き場とか製氷施設とか、そういうところは対岸に移転する。事務所だとかホールだとか、もずく加工場とか、そういうところは対岸か、あるいは別の漁協が所有している土地などを利用して移転しよう。港まちづくり構想に沿った計画を漁協自体もまたそういう計画を作っております。そういう背景があります。今回、海産物を食できるように漁協の近くといいますか、周辺といいますか、前に製氷施設があった場所とか、ああいうところを利用しながらと言うふうにはイメージしております。漁協とは具体的にこれからどの部分を、どの範囲をと、漁協はいつまでに移設するとか、そういう具体的な話はこれからあります。

喜納議員 この事業と言うのは、副町長からありました通り、港まちづくり構想の、これまで手が付けられなかった部分の起点となるような事業だと私は考えております。現在の漁協事務所を中心に再整備していきながら、点在している県有地部分の取得、老朽化している谷茶町営団地の移転、もしくは高層化等を視野に入れて検討する事によって、あの場所には観光客が滞留するような仕組みが出来ると思います。当局は、どのような見解をもっているのか伺います。

副町長 議員がおっしゃる通り、あの一帯を渡久地港、港まちづくり構想に基づいた整備の仕方と言う一定の方向性を持って、色々な事業を入れていくかとか、いつまでにどうしていくかと言う計画を今、立てている段階ですので、先ほど、おっしゃった県有地の取得だとか、町営住宅だとか、そういうのも将来を見据えて、基本は港まちづくり構想のゾーニングを念頭に置いて計画を立てていきたいと考えております。

①本町における公共事業について



一般質問

松田 大輔 議員

松田議員 ①令和4年度の公共工事の発注件数および予算について伺います。②令和5年度の公共工事の発注件数および予算の見通しについて伺います。

町長 1点目の令和4年度の公共工事の発注件数については、9月末現在で8件の工事を発注致しております。

また今年度、全ての会計における工事に関連する予算を合計するとおよそ10億6000万円もの膨大な予算を投入することになっております。

次に2点目の令和5年度の公共工事の発注件数および予算の見通しにつきましては、例年どおり3月定例会において提案をし、そして審議をしていただく予定です。また工事の発注件数は可決された

予算学に基づいて計画が固まるものであり、現時点でお答えできる状況にございません。しかしながら、令和5年度以降も道路、住宅、教育施設、港湾施設、上下水道施設など多くの建設事業の発注を予定しているところでございます。

松田議員 只今、令和4年度の公共事業の予算として10億6000万円という答弁がございました。資料ですと、平成29年度から申しますと約18億、平成30年度21億、令和元年度37億、令和2年度32億、令和3年度32億となっております。これと比較すると約3分の1程度になっていいると思うのですが、そのあたりの要因について伺います。

総務課長 普通建設事業費は、決算で出てくる数字でありまして、年度の最終のものでございます。これは今現在でありまして、国の途中での交付決定等もございまして、最終的

には若干増えるものでございます。

松田議員 現時点ではこの予算だけでも、年度末には少し増えている可能性があるといることで、それにしても数字だけ見ると大分減っているよう感じます。町長も所信表明でありました道路整備や建物についてインフラ整備を行うことは、住民の生活や経済、社会活動を支える最も重要な基盤である。とあります。町民にとつての将来的に使っていく道路や建物を整備していくことは、非常に大事な予算であると考えておりますので、その予算が減っている状況に対して質問をさせていだいた次第であります。

町長 年によって多くなる、少なくともなるという現状がございす。それは国庫補助事業との関わりも一つはございますけれども、知つてのとおり、教育関係、学校関係の建て替えがずっと続いてきました。特にそういっ

た建て替え工事については、ある意味やりきった感が漂っているという部分もある。いずれにせよ公共工事とそれからソフトとハードを含めてバランスの取れた状況を考えなければならぬということと、大きな公共物の投資によつて起債も増えるわけで、その辺の財政基盤も考えながら対応すべきではないかと思っております。

松田議員 町長からありました起債が増える借金が増えるという事でしたが、建設費においては町単費20%補助80%です。その工事です。町内の建設業が請負った場合、80%の補助金は、工事を請けた業者に丸々入ってくるわけです。そうしたときに建設業者で働いている従業員の皆様にそれだけの売り上げが上がるという事は、経済効果として、本町の基幹産業である建設業に対して、起債を起こしてでも、ある一定程度の予算規模を確保するべき

だと考えますが、町長いかがでしょうか。

町長 その辺のバランスも考えながら長い間ずっと財政が続くような事に対応しなければいけません。どれぐらいの予算規模がいいか考えたときに大体80億円ぐらいのベースが無理のない予算規模だと感じています。

松田議員 私個人では建設予算に適正はないと考えています。伸びれば伸びた分だけ町内への経済の波及効果は計り切れないと思います。国勢調査でも本町の建設従事者は1100名余り、その家族も含めると3000名近くいると見積もられます。町の人口の約4分の1から5分の1程度が生活の基盤にしていますので、町長のリーダーシップを持ってしっかりと事業の芽出しと予算確保をしていただきたいと思います。

令和
4年**第4回本部町議会臨時会(7月)審議案件一覧**

議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
議案第28号	動産の買入れ契約の締結について(塵芥車購入)	契約の相手:有限会社 宇根自動車 契約金額:10,780,000円(税込)	原案可決
議案第29号	令和4年度本部町一般会計補正予算について	歳出それぞれ126,464千円追加し、 歳出それぞれ8,219,613千円とする。	原案可決

令和
4年**第5回本部町議会定例会(9月)審議案件一覧**

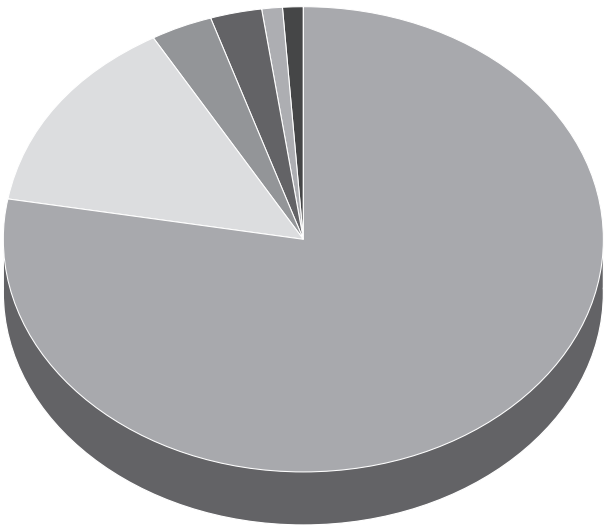
議案番号	件名	議案等の概要	議決の結果
報告第13号	令和3年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報告
報告第14号	令和3年度決算に基づく健全化判断比率の報告について	実質赤字比率なし。公債比率・将来負担率も良好。	報告
報告第15号	令和3年度決算に基づく資金不足比率の報告について	資金不足無し。財政運営良好。	報告
報告第16号	専決処分報告について (嘉津宇具志堅線道路改良工事(その7))	工事請負契約金額の変更契約の締結 109,670,000→110,363,000円	承認
議案第30号	本部町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員の育児休業の取得回数制限等の緩和	承認
議案第31号	本部町固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	沖縄振興特別措置法等の一部改正に伴う改正	原案可決
議案第32号	令和4年度本部町一般会計補正予算について	歳出それぞれ395,108千円追加し、 歳出それぞれ8,614,721千円とする。	原案可決
議案第33号	令和4年度本部町国民健康保険特別会計補正予算について	歳出それぞれ28,305千円追加し、 歳出それぞれ1,973,506千円とする。	原案可決
議案第34号	令和4年度本部町後期高齢者医療特別会計補正予算について	603千円の繰越金が出たことによる補正	原案可決
議案第35号	令和4年度本部町公共下水道特別会計補正予算について	歳出それぞれ27,570千円追加し、 歳出それぞれ467,779千円とする。	原案可決
議案第36号	令和4年度本部町水道事業会計補正予算について	収益的収入及び支出予定額の増 水道事業収益29,657千円、水道事業費用 43,315千円、資本的収入10,800千円、資本的支出2,000千円	原案可決
報告第2号	決算審査特別委員会委員長報告	議案第37号～第41号を認定	報告
議案第37号	令和3年度本部町一般会計歳入歳出決算認定について	歳入:11,161,250千円 歳出:10,675,316千円	原案可決
議案第38号	令和3年度本部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入:1,994,368千円 歳出:1,918,244千円	原案可決
議案第39号	令和3年度本部町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入:394,825千円 歳出:372,203千円	原案可決
議案第40号	令和3年度本部町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入:124,789千円 歳出:124,185千円	原案可決
議案第41号	令和3年度本部町水道事業会計決算認定について	収益的収入:499,078千円 収益的支出:414,410千円 資本的収入:169,774千円 資本的支出:447,684千円	原案可決
議案第42号	動産の買入れ契約の締結について(令和4年度もとぶブランド牛改良促進事業委託業務)	契約の相手:やんばる和牛改良組合本部支店 契約金額:10,780,000円(税込)	原案可決

令和3年度決算認定

令和4年第5回本部町議会定例会におきまして下記のとおり認定されました。

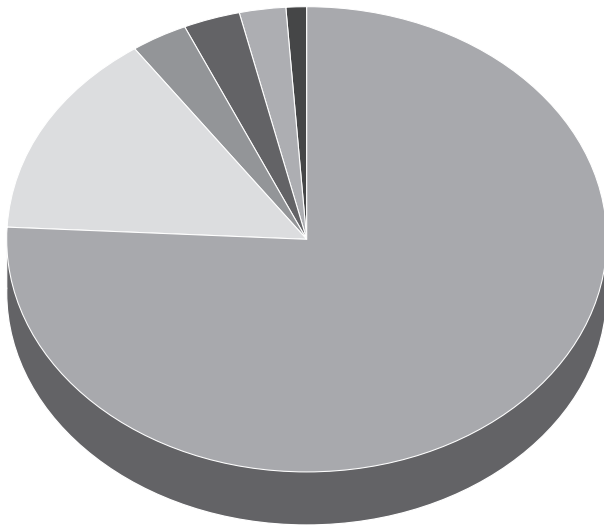
会計区分			決算額	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計	歳入		11,161,250千円	△489,144千円	△4.2%
	歳出		10,675,316千円	△774,592千円	△6.8%
歳入歳出差引額			485,934千円	285,448千円	
特別会計	国民健康保険特別会計	歳入	1,994,368千円	△36,587千円	△1.8%
		歳出	1,918,244千円	△31,011千円	△1.6%
	歳入歳出差引額		76,124千円	△5,576千円	
	後期高齢者医療特別会計	歳入	124,789千円	△3,309千円	△2.6%
		歳出	124,185千円	△3,519千円	△2.8%
	歳入歳出差引額		604千円	210千円	
	公共下水道特別会計	歳入	394,825千円	15,240千円	4.0%
		歳出	372,203千円	△33,721千円	△8.3%
	歳入歳出差引額		22,622千円	48,961千円	
水道事業会計	収益的	収入	499,078千円	20,723千円	4.3%
		支出	414,410千円	△30,225千円	△6.8%
	資本的	収入	169,774千円	△41,240千円	△19.5%
		支出	447,684千円	210,955千円	89.1%

令和3年度歳入



- 一般会計 (11,161,250千円)
- 国民健康保険特別会計 (1,994,368千円)
- 水道事業会計 (収益的) (499,078千円)
- 公共下水道特別会計 (394,825千円)
- 水道事業会計 (資本的) (169,774千円)
- 後期高齢者医療特別会計 (124,789千円)

令和3年度歳出



- 一般会計 (10,675,316千円)
- 国民健康保険特別会計 (1,994,368千円)
- 水道事業会計 (資本的) (447,684千円)
- 水道事業会計 (収入的) (414,410千円)
- 公共下水道特別会計 (372,203千円)
- 後期高齢者医療特別会計 (124,185千円)

沖縄県町村議会広報研修会



令和4年11月16日、沖縄県町村議会広報研修会が那覇市にて開催されました。

研修会では、議会広報ファシリテーター、熊本大学客員教授の越地真一郎氏による「そろそろ化けませんか!!」～絶滅危惧から持続可能な議会広報へ～の講演が行われました。

議会傍聴へ行こう!!

本部町議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。

※議会の傍聴希望について、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、体温の測定により37.5度以上の発熱がない事、咳、鼻水、強いだるさや息苦しさがない事を確認のうえで、手指の消毒、マスクを着用し傍聴する様、お願いします。

また、今後の感染症流行の動向を注視しながら、慎重に判断し、議会傍聴を制限する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

ひとりひとりの心がけが大切な人の命を守ります

お問い合わせは議会事務局まで 電話 0980-47-2651

編集後記

地域の方から「議会の傍聴になかなか行けないけど、議会だより見たよ」とお声がけを頂くことがあり、議会だよりの重要性を再認識することがあります。しかし「文字が多くて、もっと見やすくしてほしい」というご意見を頂くことも事実です。

先日、町村議会広報研修に参加し、他市町村の議会だよりを参考にしながら、「伝える」から「伝える」への創意工夫について学びました。

議会広報の役割は、議会ですという議論を経て結論に至ったのか、分かりやすく町民に報告することだと思っています。時流の変化に合った、さらに分かりやすい議会だよりを研究していきたいと思っています。

議会広報副委員長
山川 竜

もとぶ議会だより

ハイサイ 第132号

発行 本部町議会

編集 本部町議会広報

調査特別委員会